

2020年4月8日

取引先各位

大和無線電器株式会社
代表取締役社長 公文 雅人

「緊急事態宣言」発令を受けての弊社対応のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り有難く厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、昨日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく初の「緊急事態宣言」が政府より発令されました。

同発令を受けての弊社の対応につきまして、下記に取り纏めましたのでご案内申し上げます。

取引先各位にはご面倒をお掛けすることとなり誠に申し訳ございません。何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

< 営業体制等、一部変更の概要 >

1. 関東営業部、関西営業部、並びにグループ販売推進部における勤務体制の一部変更について

当該営業部の営業社員、及びG販売推進部員につきましては、テレワーク（在宅勤務）を中心とした勤務体制に移行いたします。

なお、テレワークを実施する社員につきましては、予めお取引様にご連絡致しますので、ご協力を賜りたく 宜しくお願い申し上げます。

2. 弊社へのお問い合わせについて

テレワーク勤務期間中も通常通りお問合せに対応いたします。

ローテーションにて勤務するため、お問合せ対応に時間がかかる場合がございますので、予めご了承いただけますようお願い申し上げます。

なお、営業に係るお問合せは営業担当者の携帯電話までご連絡をお願いいたします。

3. 全国各物流センター

通常通りの出荷業務を行います。

4. その他

「緊急事態宣言」対象7都府県における「棚割り」、「店舗改装」及び「店舗ラウンド」につきましては、社員及びお取引先様各位の生命と健康を守り安全確保を図るため、当該期間中、当社社員の活動は原則禁止とさせていただきますので、何卒ご協力を賜りたく 宜しくお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、弊社営業担当者宛て個別にお問い合わせをお願いいたします。

※実施期間：2020年4月8日（水）～5月6日（水）

以上